

# 組合回覧

～ 第 3 号 ～

平成18年2月14日発行

## みんなで考えよう 将来の「土地利用」のあり方 鼎地区 土地利用計画策定 地区懇談会だより

ホームページアドレス「<http://www.city.iida.nagano.jp/kikaku/tochikeikaku/>」  
(土地利用計画に関することや、地区懇談会だよりは、飯田市ホームページでもご覧になれます)

### 第4回 地区懇談会を行いました

日時 平成17年12月5日(月) 19:00～21:00

場所 市役所鼎支所

参加 検討委員28名、コーディネーター1名、事務局6名

当日は事務局より、人口・世帯数や建物棟数などの資料を交えながら、「飯田市土地利用に関する基本方針(素案)」の説明を行いました。

その後、3つのグループに分かれてワークショップを行い、第2、3回懇談会で作成した「将来こうあって欲しい」地図を参考にしながら、課題の解決方法などについて話し合いました。グループ発表後、出された意見を宅地・農地・森林などに分類して表に整理しました。(出された主な意見は以下のとおりです)

### ～ 第4回 地区懇談会で出された主な意見【課題や解決方法】 ～

#### 宅地(住宅・商業地・工業地)

- 鼎は飯伊地区の住宅供給地として位置付ける。
- 宅地化は松尾への影響もある 排水が問題。
- アップロード両サイドから外れた区域は住宅地中心の土地利用。
- 農住共存(混在でなく)よい。
- 住宅街は中央道より下に。
- 川の上流は公害のないオフィスや工場に。
- 建物を建てる人は2mの道路後退部分を寄付する。
- 高齢者が歩いていける商店街を。
- アップロード沿いは商業ゾーン。
- 上茶屋・下茶屋の通り、青木東鼎線は商業ゾーン。

#### 農 地

- 混在進みすぎ。行政に農業を守る考えがあるのか。
- 農住混在による農業のやりにくさ(畜産など)。
- 担い手をどうにか確保して農用地として活用してほしい。
- 農地を維持したいが農業後継者難。網をかけるのが難しい。
- 平らなところは開発を認めたらどうか。土地所有者の意向も大切に。
- 農地の活用、担い手の確保策として
  - ・ 都会の人の受け入れ(グリーンツーリズム) ・ 企業参入
  - ・ 農業法人化し耕作 ・ 家庭菜園として地区内にも借り手を募集
  - ・ 農地活用相談員制度 ・ ビオトープ化し税制優遇
  - ・ フナの飼育、マコモタケ栽培、正月飾りに竹を活用

#### 森 林 ・ 緑 地

- 竹やぶが荒れている。
- ツツジ、ドウダンの管理がイマイチ(松川沿い)。
- このまま守りたい。さらに緑を増やしたい(松川沿い)。
- 段丘崖のグリーンベルトはおもしろいが管理が難しい。
- 急傾斜地・段丘の植栽について
  - ・ モミジ ・ シバクサ ・ 丈が短く手入れのいらぬもの
  - ・ 果樹等を植え地元で管理、消費し守っていく
  - ・ ブルーベリー等を植え観光にも活かす
  - ・ 低花木を植えて景観美を整え憩いのゾーンに
- 妙琴公園の維持管理
  - ・ 愛護会で守っているがメンバーを広げてもよいのでは。
  - ・ モミジのオーナー制は植樹のみ。維持管理にも里親制度を。
  - ・ 自治会、商工会が連携して管理できている。



- 妙琴公園に駐車場ができると良い(もちろん環境に配慮する)。
- 妙琴公園を緑地公園、里山ゾーンに。
- 妙琴公園周辺は大規模に公園化。
- 社寺の緑は大切。鎮守の森を守ろう。
- オーナー制で管理(妙琴や急傾斜地の緑)。

## 河川・水路

- 県全般に用水路の改修が必要。集中豪雨による災害が常にあり。
- 大型店による雨水貯水はよい。
- 雨水の貯留、浸透等の雨水を排出しない対策が必要。
- 非常排水路が必要。
- 松川の親水公園化、途中で止まっている。
- 松川の中流域は護岸整備されているが下流域は未整備。
- 松川の両サイドに遊歩道の整備を。
- 錦鯉を放す。花と鯉のイメージ(妙琴)。
- 生物が住む環境整備をすることで魅力が増す(ホテル、親水)。
- アレチウリが上がってきている(妙琴)。
- 松川ダムの放水を利用して滝をつくり観光面での活用(妙琴)。
- 松川から農業用水の取り入れ口の改良。
- 松川の自然は緑が点から線として繋がるように。
- 毛賀沢の護岸を部分的に改修し自然河川に。
- 川を暗渠化すると親しめなくなる。

## その他(公共施設など)

- 景観協定と土地利用を組み合わせるとよりよい方向へ。
- 地域での申し合わせ事項を補完する仕組みを入れてほしい(アップロード)。
- さわやかロード早期開通(下山方面)。
- 現状がよい。これ以上道は不要。
- 「県」の地名を活かした産業振興。
- 県だけでなく隣接地区との調和も考える必要がある。

## 景観・歴史・文化

- 砂防壁の見た目が悪い。
- 花木の手入れを指示できる人が必要(妙琴)。
- 県道青木東線、景観上、電線・電柱の統一を。
- 矢高公園、矢高神社の景観維持。
- 羽場のツツジ公園と連携。一体化して景観づくりを(妙琴)。



次回 3月8日(水)は、国土利用計画飯田市計画(素案)について話し合いを行います。

## 土地利用計画策定 市民会議を開催しました

飯田市全体の土地利用について話し合う、市民会議を開催しております。各地区からの推薦者、建築・自然・農業・環境・NPOなど各分野からの推薦者、公募の43名で構成し、2年間かけて話し合いを進めていきます。

今年度は7回開催し、地区懇談会の意見などを参考に土地利用を総合的に検討し、「飯田市土地利用に関する基本方針(素案)」「国土利用計画飯田市計画(素案)」などについて話し合いを行いました。

市民会議の様子・意見については、ホームページの「市民会議ニュースター」をご覧ください。

## 飯田市土地利用に関する基本方針とは・・・

総合的・長期的な視点から、飯田市の土地利用に関しての基本的な考え方・重要事項・運用の基本・基本的方向など、普遍的な内容を示したものです。

## 国土利用計画飯田市計画とは・・・

国土利用計画法に基づき、飯田市の土地利用に関する【土地利用に関する基本構想】【利用区分ごとの規模の目標及び地域別の概要】【目標を達成するために必要な措置の概要】について定める計画です。

地区懇談会・市民会議などからご意見を頂き、国土利用計画審議会を経て平成18年度6月飯田市議会に上程する予定です。

国土利用計画飯田市計画(素案)は、ホームページ・市役所支所にてご覧になれます。ご意見がございましたら、2月28日(火)までにご提出下さい。

これらを基本としながら、飯田市の都市計画マスタープラン・農業地域振興整備計画・景観計画など個別の計画の作成・見直しを検討します。

## 連絡・問合せ先

飯田市役所 〒395-8501 飯田市大久保町2534  
企画課・管理計画課・農業課・農業委員会事務局 電話 22-4511(内線3222)  
連絡先 企画課 担当:松村 FAX 53-4511  
E-mail: ikikaku@city.iida.nagano.jp